

令和4年11月30日
宮崎大学学び・学生支援機構入試課

宮崎大学入学試験問題等の2次利用について

宮崎大学では、これまで本学の入学試験問題等の2次利用(さらに複写し他者に配付したり、過去問題集を作成したり、インターネット上で掲載したりする場合等を含む。)については、事前に本学の承認を得ることとしていましたが、今後は、下記に則すことを条件として、事前の承認を得ることなく利用できるよう変更します。

なお、利用条件は緩和しますが、著作権が本学に帰属することには変わりはありませんので、その利用に当たっては、本学の著作権上の権利を損ねることがないように十分注意してください。

記

1. 本学の入学試験問題等を利用した場合は、「宮崎大学入学試験問題等利用報告書」(様式は別に定める。以下「利用報告書」という。)に刊行物等(自動公衆送信する場合は当該部分の複写等)を1部添えて、その刊行又は公開から1か月以内に下記送付先(入試課)に提出してください。

なお、刊行物等の再版を行う都度、利用報告書を再提出する必要はありませんが、内容の改訂又は再編集等を伴う場合は、再提出が必要です。

※次の各号に該当する場合は、利用報告書の提出は不要です。

(1)受験予定者が自主学習のために利用する場合

(2)学校教育法に基づいて設立された学校等の教職員が営利を目的とせずに教育の一環として利用する場合

2. 本学の入学試験問題等の利用に当たっては、関連法令等における本学の権利を損ねることがないように十分注意し、本学の入学試験問題等からの引用である旨を必ず明示してください。

なお、一部改変して利用する場合は、改変した旨を併せて必ず明示してください。

3. 利用する本学の入学試験問題等に、本学以外の第三者に著作権が帰属する著作物等が含まれている場合は、利用者の責任において著作権者(著作権の管理を著作権管理団体等に委託している場合はその団体等)に対し、許諾手続き等を適切に行ってください。

【担当及び送付先】

〒889-2192

宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学 学び・学生支援機構 入試課

電話:0985-58-7138